

令和7年度 事業計画

事業所名	法人本部
展望	伊賀帛会の理念の実現を目指す 【利用者の幸せ・職員の幸せ・地域の幸せ】
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ① 法人事業を担う本部機能の強化 ② 事業別独立採算制度の確立 ③ 職員の福利厚生の充実 ④ ウイルス感染予防対策の徹底 ⑤ システム化の導入 ⑥ 虐待再発防止に対する取り組み ⑦ 風通しの良い組織風土へのさらなる推進 ⑧ 新設グループホーム建設
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 法人事業を担う本部機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理者と本部事務員が全体のチェックと指示を出す ・ 適正な職員配置を行う「兼務をなくす＝サービス管理責任者の増員」 ・ 各事業所間の情報共有を行う ② 事業別独立採算制度の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各事業所間の会計及び財務状況の確認 ・ 予算管理会議の設置(月1回) ③ 職員の福利厚生の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の意欲とスキル向上の為、資格習得の支援を行う ・ 魅力ある職場づくりに取り組むとともに年次有給休暇の積極的な取得を促す。 ・ 半日休暇を取り入れ、さらなる取得を促す。 ④ ウイルス感染予防対策の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の健康管理 ・ 手洗い・消毒・換気等の促し ・ 感染予防対策委員会の開催(3カ月に1回) ⑤ システム化の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存のパソコンに対するセキュリティの強化 ・ 会議のIT化 ⑥ 虐待再発防止に対する取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待防止委員会の継続 ・ 虐待防止計画の見直し ・ 権利擁護研修の実施 ⑦ 風通しの良い組織風土へのさらなる推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員へ会議議事録等の開示 ・ 相談便の仕組みを継続 ⑧ 新設グループホーム建設の準備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札審査会の開催

令和7年度事業計画

事業所名	太陽作業所 就労継続B型支援(軽作業・厨房) ・ 生活介護(ひらそる)	
展望	伊賀帛会の理念の実現を目指す。 『利用者の幸せ・職員の幸せ・地域の幸せ』	
基本方針	B型(軽作業) B型(厨房) 生活介護(ひらそる)	<ul style="list-style-type: none"> ：生活リズムの安定、就労への意欲の向上を図り、個別の支援方針を確立する。 ：食への興味、調理スキルの能力の向上、高工賃収入、やりがいを確立する。 ：利用者それぞれの目標を一緒に見つけて自分の力を発揮し、次のチャレンジが出来る環境づくりを行う。
重点目標 (就労継続B型) 軽作業・厨房	1. 人数目標	平均利用者数24名を目指す。
	2. 利用者支援	一人ひとりの障がい特性、作業能力、性格を理解、把握しどんな状況でも対応できる支援を行う。 内職作業の種類を増やし、誰もが作業に参加出来る環境を作る。 また木工作业や外部作業も継続して行い、木工作业については将来的に自主製品として販売できるようスキルアップを目指していく。 厨房では、外部のイベントや試食会などにも参加し、食についての興味をさらに高め、調理スキルや作法の向上を目指し、やりがいをもって頂けるように支援を行う。 送迎困りごと便を設置し、利用者の悩み事を文章に残し送迎スタッフと共有し、改善に向けてのサービス向上を図る。 状況に応じて個別送迎を行い、利用しやすい環境を作る。
	3. 防災訓練	年2回の防災訓練を実施する。災害、感染症のBCPに沿った訓練も実施する。防災グッズの確認と持ち出しも行う。 調理時の火災に備えた対策を実施する。 AEDを使用した訓練を行う。
	4. 職員育成	全体・個別研修計画に沿った研修に参加し、研修内容を終礼等で発表する機会を設け、一人ひとりの支援力アップに繋げる。 定期的に事例検討会を開催し、全体で支援に取り組めるように努める。 管理者・サービス管理責任者は必要に応じて定期的に厨房に入り、現状確認を行う。 サービスの質を磨き上げることで、虐待を防ぐことができるという認識を共有していく。年3回以上、虐待防止委員会を開催し、虐待防止に向けた取組み(教育・研修)を実施していく。
	5. 連携強化	特定相談事業所や行政機関・医療関係・ヘルパー事業所・学校の先生・キーパーソンの方と協力し合い、社会資源を活用する。 法人内で話し合いを密にし、それぞれの事業所の支援を共有する。 作業所からグループホームへの発信の強化。共有フォルダーと電話を駆使した連携をとる。
	6. 環境整備	利用者の終礼後、アルコールで消毒を徹底し感染症予防に努める。 また、感染した時の有事に備え、あわせて感染対策グッズの在庫確認を定期的に行う。また、感染時には速やかにBCPを発動し、職員・利用者の安全確保、サービスの継続をおこなう。 厨房では掃除や処理の時間の確保を行い、HACCPの徹底により食中毒など衛生面の強化、賞味期限切れの商品の棚卸の強化を行う。

重点目標
(生活介護)
ひらそる

1. 人数目標	平均利用者数19名を目指す。
2. 利用者支援	一人ひとりの障がい特性、作業能力、性格を理解、把握し対応できる支援を行う。 選択できるプログラム作りを行い個性を生かしていく。また、作業能力、意欲がある方については、本人の希望を確認し就労継続支援B型への移行を促していく。 支援方法など、日々の情報共有を行い一緒に考え支援を統一化していく。 送迎困りごと便を設置し、利用者の悩み事を文章に残し送迎スタッフと共有し、改善に向けてのサービス向上を図る。状況に応じて個別送迎を行い、利用しやすい環境を作る。自社製品の取組みとして、植物栽培を行いバザー等へ出品し社会参加への意欲を高めていただく。 また内部作業を取り入れる事で、工賃を稼ぐ意欲を持っていただく。
3. 防災訓練	年2回の防災訓練を実施する。 災害、感染症BCPに沿った意識づけや訓練を実施する。 防災グッズの確認と持ち出しも行う。利用者同士のサポートも充実させる。 逃げ遅れが無いように、訓練を強化する。避難経路の確保も行う。
4. 職員育成	全体・個別研修計画に沿った研修に参加し、研修内容を終礼で発表する機会を設け、一人ひとりの支援スキルアップに繋げる。 朝礼、終礼時に報告、連絡、相談の時間を設け利用者一人ひとりに対しての支援の統一・強化を図る。サービスの質を磨き上げることで、虐待を防ぐことができるという認識を共有していく。 年3回以上、虐待防止委員会を開催し、虐待防止に向けた取組み(教育・研修)を実施していく。
5. 連携強化	特定相談事業所や行政機関・医療関係・ヘルパー事業所・学校の先生・キーパーソンの方・行政機関と協力し合い、社会資源を活用する。 法人内で話し合いを密にし、それぞれの事業所の支援を共有する。 作業所からグループホームへの発信の強化。共有フォルダーと電話を駆使した連携をとる。
6. 環境整備	アルコールで消毒を徹底し感染予防に努める。 清掃を毎日行い、すべての人が過ごしやすい環境整備を行う。 安全第一の為に整理整頓し、事故が起こらないように片付けを徹底していく。 利用者の歩行の妨げにならないような環境作りを行う。

令和7年度 事業計画

事業所名	プレイヤー作業所 (就労継続支援B型)
展望	伊賀帛会の理念の実現を目指す 【利用者の幸せ・職員の幸せ・地域の幸せ】
基本方針	伊賀帛会の就労支援分野における多種多様な作業の提供によりそれぞれのステップに応じた目標が達成できる取り組みを行う。 また、事業所における障がい者の雇用をし賃金の支払いによる生活保障を行うと同時に実際に企業で働くための力を身に付けて頂けるように施設外就労先の企業と一緒に課題を考えて支援を行っていく。 また、モチベーション向上やコミュニケーション能力向上に繋がるようなレクリエーションを開催していく。
1.人数目標	平均利用者数34名を目指す。
2.支援目標	簡単な軽作業から高度な施設外就労まで本人の能力と希望に合った様々な作業を選べるような環境を整える。作業に参加していく中で個別支援計画の目標を達成していけるように学べる機会を提供し能力が高まりA型作業所や一般就労への移行を希望する者に対しては関係機関と調整した上で希望を叶えていく。モチベーション向上やコミュニケーション能力向上に繋がるようなレクリエーションを企画すると共に遣り甲斐を感じて頂けるよう平均工賃を底上げし利用者には選ばれる作業所を目指す。
3.工賃目標	毎日終日作業された方で月に5,000円～90,000円の作業を提供する。平均工賃月3万円を目指す。
4.防災訓練	年2回の防災訓練を実施する。感染症対策の留意点を確認・共有する。併せて消防機関等との連携協力体制の確保を図る。 外勤の企業先での避難訓練に参加させて頂いたり、その場での避難訓練をさせて頂くよう企業との連携に努める。 緊急時に素早く地域で指定された避難場所に避難できるよう訓練する。AEDの利用方法や防災グッズの中身の確認及び備蓄飲食物の賞味期限の確認と十分な確保を行う。 また、南海トラフ大震災を意識し、地震対策訓練も実施する。策定したBCP(事業継続計画)を元に研修・訓練の実施を行う。
5.職員育成	年間研修計画を作成し、滞りなく行われることで職員全体・個々のスキルアップを行う。 チーム支援を心がけ職員一人一人が報告連絡相談確認を徹底する職場作りを行う。職員が悩みやストレスを相談し、楽しいと思えるような、風通しの良い職場づくりを実現する。 サービスの質を磨き上げることで、虐待を防ぐことができるという認識を共有していく。 虐待防止委員会を年3回以上開催し、引き続き虐待防止に向けた取組み(教育・研修)を実施していく。
6.連携強化	利用者にとって適切なサービスを提供する為法人内においては職員間の報告連絡相談確認を徹底しチームでの支援を心がけ対外的には関係機関との連携を密にして視野を広げ利用者満足して頂けるサービスを提供する。 毎日通所したくなる作業所を目指し地域との交流・啓発の機会を図っていく。
7.環境整備	事業所内外の景観を大切に日々の掃除を徹底し必要に応じてレイアウトの工夫を行う。 ヒヤリハットの活用により危険が及びそうな場所・事に対しては未然に防げるように努める。 季節感のある作業所を目指して飾り付けなどを工夫し通所して楽しい環境を整える。

令和7年度 事業計画

事業所名	グループホーム昴会
展望	伊賀昴会の理念の実現を目指す 【利用者の幸せ・職員の幸せ・地域の幸せ】
基本方針	グループホームごとに職員と利用者が一緒に居心地の良い環境の整備を行いながら、地域に溶け込んだ事業展開をはかり、利用者が自立した生活ができるように支援する。
重点目標	<p>1. 人数目標 2025年度は定員71名で、平均65名の利用を必達目標とした運営を行う。</p> <p>2. 新しいグループホームの開設 令和7年度中に前年度取得した建設予定地に、2棟のグループホームを建設する。グループホームの開設にあたっては、現在の定員71名を維持する方向であるため、新しいグループホームの開設と同時に、現在稼働しているグループホームを集約する。</p> <p>3. 利用者支援 利用者目線での支援により、自己決定、自己選択、ニーズの把握に努め本人の強みを生かした支援を行う。利用者を尊重し、それぞれの自立に向けた支援の為、朝礼・終礼・全体会議・小会議などで情報共有を行い、統一した支援を行う。個別支援計画の作成時は、現場世話人も個別支援会議に参加し、個別支援計画の内容充実を図る。緊急電話での緊急対応、夜間見守り、夜間服薬管理を実施し、夜間の服薬確認、安否確認を徹底する。</p> <p>4. 防災対策 年2回の防災訓練を行う。そのうちの1回は、防災リュックの中身及び使用方法の確認もあわせて行い、わからないことを話し合う機会とする。地震災害、水害などに対応出来るよう「大災害を含めた業務継続計画」や「避難確保計画」を更新していくとともに、新たな感染症に対応できるよう「感染症発生時における業務継続計画」を更新していく。</p> <p>5. 感染症対策 ①利用者の安全確保として、利用者の重症化リスクが高く、集団感染が発生した場合、深刻な被害が生じるおそれがあることに留意して感染拡大防止に努める。 ②サービスの継続として、利用者の健康・身体・生命を守る機能を維持する。 ③職員の安全確保として、職員の生命や生活を維持しつつ、感染拡大防止に努める。</p> <p>6. 職員育成 年間研修計画に基づいて、研修への参加を積極的に取り組む。現場世話人対象の研修を重点的に実施する。また、現場世話人への日々の指導も行き、チームワークの育成に力をいれていく。</p> <p>7. 連携強化 法人内の事業所間連携を図る。特定相談支援事業所を中心に、病院、学校、各市町等の関係機関・地域の住民と協力し合い、社会資源を活用したチームアプローチを行う。</p> <p>8. 環境整備 日頃から全職員が環境整備を心がけて、ヒヤリハットなどで気づいた点を提出し再発防止に繋げる。地域の出合い等の環境整備活動にも職員・利用者共に積極的に参加する。</p> <p>9. 虐待防止 虐待防止委員会や事例検討会等の職員研修会を定期的開催し、虐待が起こらない体制整備に努める。</p>
	<p>○ひだまり 入浴、洗濯、居室の掃除、買い物支援、夜間支援を行い少しでも生活しやすい環境を整え、利用者の話を傾聴し落ち着いて生活出来るよう支援していくとともに、相談支援員と連携をとりながら次の段階の支援に繋げていく。</p> <p>○かがやき 日中活動に参加しながら、社会との繋がりを大切にし、利用者が自立した生活出来るように支援していく。</p>

○久米

日中活動に参加しながら、社会との繋がりを大切に、利用者が自立した生活が出来るように支援していく。

○たいよう

生活習慣・生活リズムを整え、健康の維持を図る。また、集団生活の中での大切なルールを守って生活を送っていただけるよう支援を行う。服薬管理をしっかり行い、夜間支援での見守りを行っていく。

○すまいる

利用者の特性に応じた環境を整え、他の利用者に干渉せず健康維持を目的とした支援をしていく。

○ブルー、スカイ

アパートでのルールを守り、地域に迷惑をかけることなくアパートでの生活(二人暮らし)を通じて、自立に向けた支援をしていく。

○たんぼぼ

入浴、洗濯、服薬、居室の掃除、買い物など身の周りの支援を行い、互いに思いやりを持って穏やかな生活を送ることができるよう支援する。

○なごみ

健康状態を見守り、毎日日中活動に参加できるように支援する。

○たいよう2

集団生活を送る上で最低限のルールを守り、生活習慣・リズムを整え、日中活動に参加していただけるよう支援する。

○ふるさと荘

利用者さんの生活習慣・生活リズムを整え、日中活動に参加していただけるよう支援する。

○ほほえみ

女性専用のグループホームとして、安心して暮らせる環境を提供する。朝の支援が無いので、1人で起床し朝食準備をして通所できるよう支援をしていく。また、グループホームのルールを守り、地域との関わりを意識し、自立に向けた生活を支援していく。

○サテライト型住居わかぼ

ルールを守りながら、自立度をさらに高め、一人暮らしができる力をつけられるよう支援する。

○ラーク、マルベリー 令和7年4月1日開設

アパートでのルールを守り、地域に迷惑をかけることなくアパートでの生活(二人暮らし)を通じて、自立に向けた支援をしていく。

○すてっふ 令和6年7月1日 廃止

○桜が丘荘 令和7年1月1日 廃止

○丸之内 令和7年3月31日 廃止

令和7年度 事業計画

事業所名	相談支援事業所すばる
展望	伊賀帛会の理念の実現を目指す 【利用者の幸せ・職員の幸せ・地域の幸せ】
基本方針	障がいのある方が福祉サービス等を利用して、地域で“自分らしく”暮らせるよう支援する。
重点目標	<p>1. 利用者支援 ……利用者の希望するニーズを中心に、何が出来るかを考える。 地域生活を過ごす上で利用者さんやご家族が何に困っているのかを理解し、多様な価値観を大切にす。 相談しやすい環境・信頼関係を築く。</p> <p>2. 職員育成 ……伊賀帛会の研修計画に沿った研修及び外部の研修にも積極的に参加し、相談スキルを上げる。 福祉だけでなく介護分野や教育分野の支援やサービスを知る。 また、3障害の他、難病や加齢による疾病も知り、支援やサービスに活かす。 事例検討会に参加し、多職種と一緒に支援を考え連携していく。</p> <p>3. 連携強化 ……伊賀帛会の全事業所、他法人の事業所、各市町障がい福祉課、障がい者相談支援センター、地域生活定着支援センター、医療機関、ご家族、学校、地域の方等、あらゆる関係機関と密に連絡を取り、地域特性に応じた課題を明らかにし、支援ネットワークの構築、社会資源の開発に努める。</p> <p>4. 環境整備 ……公用車内の清掃、洗車を行う。 個人情報の管理を徹底する。</p>